

# 2024 年度以前入学者用

## 授業科目履修案内 履修要項 追加事項

以下の制度は、入学時に配布した履修要項に記載されていませんが、2025 年度カリキュラム改正に伴い、外国語学部スペイン・ラテンアメリカ学科の 2024 年度以前入学者も対象となる単位認定制度です。

### 【スペイン・ラテンアメリカ学科スペイン語能力試験による単位認定制度について】

本学入学以前もしくは入学後に以下のスペイン語能力試験で認定基準に達したスペイン・ラテンアメリカ学科生に対して、以下のとおり単位を認定する。

認定対象試験	認定基準	認定科目	認定単位数の上限
スペイン語技能検定（西検）	2 級以上	上級スペイン語 III (1) 上級スペイン語 IV (1)	2 単位まで
DELE（スペイン語認定証）	B2 以上		
SIELE（スペイン語国際評価サービス）	B2 以上*		

\*読解、聞き取り、文章表現、口頭表現という 4 つのパートすべてを受験し、そのすべてで B2 以上という評価を得ること。

1. 認定を希望する学生は、第 1 クォーターと第 3 クォーターの授業開始日まで（開始日を含む）に、申請書に当該試験の合格証明書または合格がわかる書類のコピー（SIELE の場合は有効期限内のもの）を添えて、教務課まで申請すること。申請書は教務課 Web ページよりダウンロードする。在学期間中の本制度への申請は 1 回までとする。
2. 既に認定科目の単位を修得している場合は、未修得の科目のみを単位認定対象とする。
3. 未修得の認定科目のうち、本人が認定を希望する科目のみを単位認定する。
4. 認定された単位は各学期の履修登録単位数には含めない。成績評価は一律に「認定 (T)」とする。認定された単位は卒業に必要な単位に算入することができる。ただし、教員免許状取得のための単位としては認められないので注意すること。
5. 既に認定科目を履修登録している場合は、認定後、登録を取り消す。

#### (注意)

なお、教職課程を履修している学生は、当該単位認定申請をすると教員免許の取得ができなくなりますので注意してください。

以上

2024年9月25日（掲載）